

29 宗子家第 283 号
平成 29 年 5 月 31 日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様
宗像市監査委員 小島 輝枝 様

宗像市長 谷井 博美
(教育子ども部子ども家庭課)

定期監査の結果に基づく措置状況について(報告)

平成 29 年 5 月 29 日付 29 宗監第 36 号で通知のあった標記の件について、別紙のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（子ども家庭課及び発達支援センター） 定期監査実施日：平成28年5月17日

監査対象年度：平成27年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>（１）母子家庭自立支援給付金に関する事蹟について 自立支援教育訓練給付金講座指定申請書及び自立支援教育訓練給付金支給申請書については、申請者の児童扶養手当証書の写し又は受給希望者の前年についての市町村長が発行する所得の額並びに扶養親族等の有無及び数並びに所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族及び特定扶養親族の有無及び数についての市町村長の証明書の添付が必要であるが、添付されていないものがあるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>（２）子どもの権利救済事業に関する事蹟について 子どもの権利救済委員会議は、代表救済委員が招集しなければならないが、市長が招集しているので、適正に事務処理されたい。</p> <p>（３）宗像市障害児通園施設「のぞみ園」管理運営業務委託に関する事蹟について 委託契約書には、委託料を年４回に分けて支払う旨が記載されているが、支払予定時期を過ぎて支払っているものがあるので、適正に事務処理されたい。</p>	<p>（１）母子家庭自立支援給付金に関する事蹟について 自立支援教育訓練給付金講座指定申請書及び自立支援教育訓練給付金支給申請の認定時における事務処理について、監査後、係内会議を開催し、適正に行うことを周知・確認し行っています。</p> <p>（２）子どもの権利救済事業に関する事蹟について 平成28年第４回子どもの権利救済委員会議（平成28年5月27日開催）分から、代表救済委員による招集に改め、開催しています。</p> <p>（３）宗像市障害児通園施設「のぞみ園」管理運営業務委託に関する事蹟について 平成28年度から、委託料の支払い時期を含めた契約書の見直しを行い、併せて、委託契約締結時に請求書の提出期限を遵守する旨を受託者に対し申し入れています。</p>